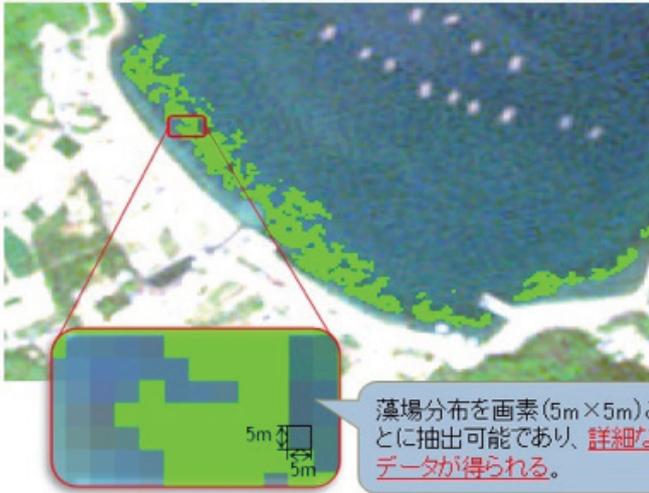


《衛星画像解析の特徴(本調査)》

現地調査データを活用し、画素(5m×5m)ごとに藻場・干潟の有無を解析

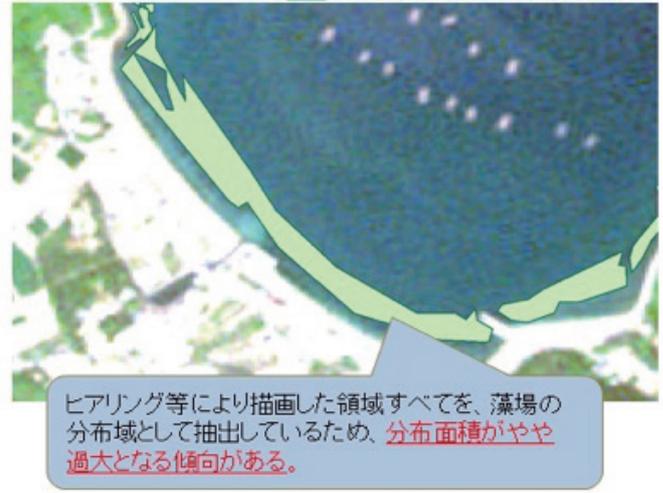
■ 画像解析による藻場分布域



《ヒアリング調査の特徴(従来の調査)》

漁業関係者、学識経験者等にヒアリング等を行い、地図上に藻場・干潟の分布域を描画

■ ヒアリングによる藻場分布域



↑ 図 従来の調査と衛星画像解析との比較 <https://www.restec.or.jp/notice/12871>

三洋テクノマリン株式会社東北支社技術部 北野慎容とリモートセンシング技術センター (RESTEC) 研究開発部 佐川 龍之は、人工衛星を活用した沿岸域生態系保全のための広域な藻場・干潟分布状況の把握への貢献が認められ、この度、内閣府が主催する宇宙開発利用大賞において、環境大臣賞(※)を受賞しました。

従来、藻場や干潟の分布面積は、従来、主に聞き取りや潜水士による目視観察、音響機器調査などの手法により把握されてきましたが、沿岸域の環境保全にとって重要であるにもかかわらず、① 面的な把握が困難、② 多大な労力が必要、③ 客観性の確保などの問題

があり、特に広域調査の事例はきわめて少ない状況でした。

本受賞では、人工衛星画像のアーカイブの増加やコストの低減などを背景に、藻場や干潟の特性を考慮してリモートセンシング技術の改善を進め、広域な藻場・干潟の分布状況を網羅的かつ客観的に調査することが可能となり、更に、短時間かつ低コストで実現させました。本手法は、従前、化学要素(クロロフィル量など)や物理要素(水温など)に対して主に実施されてきたリモートセンシング技術に、沿岸生態系の保全という領域を創造したものとと言えます。



三洋テクノマリン株式会社とRESTECでは、このような栄誉ある賞をいただきましたことに感謝いたしますとともに、今後も、本受賞に恥じぬよう、技術面、サービス面すべてにおきまして、より一層の努力を惜しまぬ所存です。

※ 環境大臣賞の定義：地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及びその他の環境の保全の視点から特に顕著な功績があったと認められる事例

■ 衛星リモートセンシング記録を取扱う者の認定取得について

政府により、衛星リモートセンシング記録の適正な取り扱いの確保に関する法律(「以下「衛星リモセン法」という。))が平成29年11月15日より施行されましたが、RESTECは、衛星リモセン法認定第1号を取得しましたことお知らせいたします。

- 認定名称
一般財団法人リモート・センシング技術センター
- 認定番号 RH-17-0001

■ 公開シンポジウム「気候変動と社会構造の変化に適応した地域を目指して - 岐阜からの提案 -」の開催報告

RESTECが社会実装機関として参画する、文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SI-CAT)」の公開シンポジウムが



2018年2月5日(月)にSI-CATのモデル自治体でもある岐阜県岐で開催されました。シンポジウムは開会挨拶に続いて、3件の講演

を行った後、「気候変動による自然災害リスクの増加、社会構造の変化に適応した地域社会を実現するためのみちすじ」と題し、パネルディスカッションを行いました。当日は約170名の皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終了しました。シンポジウムの動画映像・発表資料については、SI-CATホームページへ掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

<https://si-cat.jp/staticpages/index.php/201802-report>

■ 第1回地方創生 EXPO への展示について

千葉県の幕張メッセで2018年2月21日(水)から23日(金)の期間で開催した「第1回地方創生EXPO」において、RESTECブースを展示させて頂きました。

昨年夏の公開から大反響をいただいている、好きな地域をTシャツやグッズにできるサービスの実物を展示の他、埼玉県比

企郡鳩山町のふるさと納税返礼品として登録されている、光学機器メーカー株式会社ビクセンと「宇宙」のコラボ商品「サテライトポルタ」の展示等を行いました。当日は、大勢の皆さまにお立ち寄り頂きましてありがとうございました。

